

京都市告示第340号

京都市水路等管理条例第3条の規定に基づき、農業用水路等を次のように廃止、変更及び指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成30年10月11日

京都市長 門川 大作

(廃止する農業用水路等)

整理番号	路線名	起 点 終 点
1	醍醐水0025号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町20番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町22番地地先
2	醍醐水0031号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町30番地の1地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町1番地地先
3	醍醐水0033号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町5番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町5番地地先
4	醍醐水0054号	京都市伏見区醍醐狭間1番地の2地先 京都市伏見区醍醐狭間1番地の2地先
5	醍醐水0055号	京都市伏見区醍醐狭間6番地地先 京都市伏見区醍醐狭間4番地の1地先
6	醍醐水0057号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町26番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町22番地地先
7	醍醐水0058号	京都市伏見区醍醐連蔵19番地地先 京都市伏見区醍醐連蔵14番地地先
8	醍醐水0059号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町15番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町6番地地先
9	醍醐水0060号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町16番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町16番地地先
10	醍醐水0062号	京都市伏見区醍醐連蔵17番地地先 京都市伏見区醍醐連蔵17番地地先
11	醍醐水0063号	京都市伏見区醍醐連蔵19番地地先 京都市伏見区醍醐連蔵19番地地先
12	醍醐水0064号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町14番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町16番地地先

13	醍醐水0066号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町10番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町6番地地先
14	醍醐水0067号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町13番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町11番地地先
15	醍醐水0069号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町2番地地先 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻町3番地地先

(変更する農業用水路等)

整理番号	路線名	旧 新	起 終	点 点
1	醍醐水0022号	旧	京都市伏見区醍醐内ヶ井戸町12番地の3地先 京都市伏見区醍醐内ヶ井戸町1番地地先	
		新	京都市伏見区醍醐内ヶ井戸12番地の3地先 京都市伏見区醍醐内ヶ井戸1番地の2地先	
2	醍醐水0056号	旧	京都市伏見区醍醐狭間6番地地先 京都市伏見区醍醐狭間4番地の1地先	
		新	京都市伏見区醍醐狭間3番地の1地先 京都市伏見区醍醐狭間1番地の2地先	

(指定する農業用水路等)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	醍醐水0125号	京都市伏見区醍醐狭間1番地の10 京都市伏見区醍醐狭間1番地の10	
2	醍醐水0126号	京都市伏見区醍醐狭間1番地の11 京都市伏見区醍醐狭間1番地の11	
3	醍醐水0127号	京都市伏見区醍醐連蔵22番地の3 京都市伏見区醍醐連蔵23番地の4	
4	醍醐水0128号	京都市伏見区醍醐連蔵23番地の2 京都市伏見区醍醐内ヶ井戸1番地の2	
5	醍醐水0129号	京都市伏見区醍醐山ヶ鼻57番地の2 京都市伏見区醍醐山ヶ鼻22番地の7	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)